

経営協議会議事要録

1. 日時 平成17年6月21日(火) 13:30~15:40
2. 場所 事務局3階 大会議室
3. 出席者 遠藤(学長・議長)
昆, 中山, 棟方, 神田, 藤田(正), 渡邊, 及川, 石戸谷, 岡井, 小田切,
安田 の各委員
永井監事
- 欠席者 櫛引, 武田, 中村, 藤田(喜)の各委員
- 事務局陪席 三浦総務課長, 千葉財務課長, 和田経理課長, 京野契約管理課長

4. 配付資料

- 資料1 国立大学法人弘前大学職員給与規程新旧対照表(案)
- 資料2 国立大学法人弘前大学契約職員就業規則新旧対照表(案)
- 資料3 平成16事業年度財務諸表〔当日配付〕
- 資料4-1 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)
- 資料4-2 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)(資料編)
〔当日配付〕
- 資料4-3 平成16年度実績報告書の要点〔当日配付〕
- 資料4-4 国立大学法人の年度評価について〔当日配付〕
- 資料5 平成18年度概算要求に係る重点事項の概要〔当日配付〕
- 資料6 給与構造の基本的見直しについて(措置案)
- 資料7 第3期科学技術基本計画の「5つの戦略」
- 資料8 認証評価制度の概要〔当日配付〕
- 当日配付資料 平成16年度会計検査院実地検査に係る講評事項について

- ◎ 議長から、あずさ監査法人の佐藤孝夫公認会計士が陪席している旨の紹介があった。
- ◎ 議長から、4月19日開催の経営協議会議事要録(案)について、事前に各委員に意見等を求めたところ、特に意見がなかった旨の発言があり、確認された。
- ◎ 議長から、前回本協議会以降の本学の主な動きについて報告があった。
- ◎ 事務局から、当日配付資料の確認があった。

5. 審議事項

- 議題1 国立大学法人弘前大学職員給与規程の一部改正について
- 議題2 国立大学法人弘前大学契約職員就業規則の一部改正について

議長から、国立大学法人弘前大学職員給与規程及び国立大学法人弘前大学契約職員就業規則の一部を改正したい旨の発言があった後、渡邊総務部長から資料1及び資料2に基づき、一部改正の内容について説明があった。

引き続き、議長から、国立大学法人弘前大学職員給与規程及び国立大学法人弘前大学契約職員就業規則の一部改正について諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

また、本件については、過半数代表者の意見を聴いた上で、役員会に提案することが併せて了承された。

議題3 平成16事業年度財務諸表について

議長から、平成16事業年度の財務諸表について諮りたい旨の発言があった後、中山財務担当理事から、資料3に基づき、貸借対照表等について説明があった。

引き続き、あずさ監査法人の佐藤公認会計士を交えて、国立学校財務・経営センター債務負担金、長期借入金及び利益剰余金などについて質疑応答があった後、あずさ監査法人の佐藤公認会計士から本学の第一期の監査状況として、国からの承継財産の見直し評価の結果が6月24日に届くことになっていることから、6月27日付けで無限定適正の監査報告書を提出する予定である旨の報告があった。

続いて、議長から、平成16事業年度の財務諸表について諮られ、原案どおり了承された。

また、本件については、役員会の議を経た上で学長決裁後、6月末日まで文部科学省に提出することが併せて了承された。

議題4 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

議長から、平成16事業年度の業務の実績に関する報告書(案)について諮りたい旨の発言があった後、昆総務担当理事から、資料4-1から資料4-4に基づき、説明があった。

引き続き、議長から、平成16事業年度の業務の実績に関する報告書(案)について諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

また、本件については、役員会において決定の上、6月末日までに文部科学省に提出することが併せて了承された。

議題5 平成18年度概算要求について

議長から、平成18年度の概算要求について諮りたい旨の発言があった後、中山財務担当理事から、資料5に基づき、説明があった。

引き続き、議長から、平成18年度の概算要求について諮られ、原案どおり了承された。

また、概算要求の順位付けについては学長に一任することが併せて了承された。

6. 報告事項

1 学長特別補佐について

議長から、学長特別補佐として、現宮城県病院事業管理者である久道茂氏を

選出し役員会で承認を得た旨の報告があった。

2 人事院勧告について

議長から、資料6に基づき、次のような報告があった。

- 本学の場合は、国立大学法人ということで、非国家公務員ではあるが、給与表は、国家公務員の給与表を準用している。
- 人事院で検討されている給与構造の見直し（案）では、民間との給与格差是正のため、給与水準を全体として5%引き下げ、30歳代半ば以上の職員については、さらに2%引き下げるという内容になっている。
- 文部科学省では人事院勧告が運営費交付金に直接影響することはないとされているが、財務省が平成18年度の運営費交付金の配分にどのような算定を行うのかは未知数である。
- 民間との格差というが、医療系職員に限っていえば本学の場合、民間の医療機関より給与が低いため、これ以上給与が低くなれば看護師等の定員確保が難しくなるという問題が生じてくる。
- 人事院勧告は、8月に裁定される予定だが、この勧告により各国立大学がどのように対応するか見極める必要がある。

3 第3期科学技術基本計画について

議長から、資料7に基づき、次のような報告があった。

- 国の第3期科学技術基本計画として、「人材戦略」「基礎研究戦略」「イノベーション戦略」「基幹技術戦略」「国際戦略」の5つが示されている。
- 科学技術戦略として重要な問題は、その予算の85%が首都圏に落ちているということである。このことは、科学技術の振興が必ずしも地方には生きてこないということである。
- 科学技術基本計画としての5つの戦略はもっともなことではあるが、地方大学としてはその予算の配分や執行に関心を持って行かなければならない。

4 その他

(1) 認証評価制度の概要について

昆総務担当理事から、資料8に基づき、次のような報告があった。

- 国公立の全ての大学、短期大学及び高等専門学校が7年に1度、文部科学大臣から認証された評価機関の認証評価（外部評価）を受けなければならないことになっている。
- 国立大学法人が主に関係する評価機関は、大学基準協会と大学評価・学位授与機構であるが、本学としてはこれまでの経緯や予算面から大学評価・学位授与機構が適当ではないかということで検討が進んでいる。
- 本学の認証評価は、学長の指示により平成18年度に行うことになっており、スケジュールとしては来年の6月に自己評価書を提出することになるため、担当職員の研修参加や各部局等の体制作りなどの準備を進めている。

(2) 平成16年度会計検査院実地検査に係る講評事項について

中山財務担当理事から、当日配付資料に基づき、次のような報告があった。

- 5月23日から26日にかけて会計検査院の実地検査があったが、その際の指摘事項として、承継資産についての記載漏れや価格計算の誤り、診療収益の計上漏れ及び科学研究費補助金の経理の不適切な処理があった。
- 特に、科学研究費補助金の経理については、補助要項違反と取られても仕方のない問題があるため、厳しい調査を行い対応していく予定である。

(3) その他

各委員から次のような要望があった。

- 公立病院への医師派遣の見直しを行っている最中に、公立病院と医学部との交際費の問題が取り上げられているのは問題である。医学部でこの問題について調査しているのであれば、本協議会にもその結果を報告してもらいたい。
- 青森県は求人倍率が低く、空洞化を起している。これは21世紀型の研究開発という所にスタンスをおいた国際的に戦えるコア技術の不足だと思う。東北大学は、その点で国際的なレベルにあるが、その技術は東北に流れるよりも大手メーカーに流れている。このままで行くと、青森県はますます働く場がなくなるという危機感がある。大学は、県や民間企業と共に研究開発で終わるのではなく、商品化までもっていくような特徴ある産学官連携を行ってほしい。

7. 次回の会議の開催について

議長から、次回の本協議会は教育研究評議会との合同会議の開催とし、法人化後1年間の反省と共に、今後の大学をどのようにしたらよいか各委員の意見を伺いたい旨の発言があった。

次回 平成17年7月26日(火) 15:00～

以 上